

県立学校における再度の臨時休業の対応について(4/9 付追加)

先にお知らせしました通り、県内における新型コロナウイルス感染者の発生状況を踏まえ、県立学校においては入学式・始業式の翌日から5月6日(水)までを臨時休業とするよう県教育委員会の指示がありました。このことについて本校では以下のとおり対応いたします。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

1 当面の予定について

- ・休業期間に予定された行事は中止または5月以降に延期します。

2 休業期間の過ごし方について

- ・休業期間は、感染拡大防止のための期間であり、原則、自宅待機をしてください。
- ・自宅でも咳エチケット、手洗い等の感染症予防対策を行ってください。
- ・やむを得ず外出する場合は、常に3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話）を避け、そのような状況の発生する場所には出入りしないでください。
- ・休業期間の部活動は禁止します。公園や屋外で散歩やジョギングなどの適度な運動はしてもかまいません。
- ・自宅待機が長く続くことからくるストレスや、感染症に対する心配や不安があれば、相談室の先生等に相談してください。

3 「登校日」および学習について

- ・休業期間には週に1回、課題確認や配布などのため学年ごとに「登校日」を設けます。
- ・「登校日」は、1年が月曜日（13・20・27日）、2年が火曜日（14・21・28日）、3年は水曜日（15・22日）・木曜日（30日）とします。登校する時間等、詳細が決まりましたら連絡します。
- ・登校の際には「保健室」からのプリントに従って、自宅で検温し、微熱や風邪症状のないことを保護者が確認してください。
- ・自宅では学校からの学習課題等に取り組んでください。
- ・休業期間は、学習支援ソフト「thing maker」を使い、Web上でも学習課題の指示や質問の回答、健康観察や担任からの連絡を行います。

- ・以下の生徒は学校に連絡の上、登校することを認めます。登校の際には自宅で検温し、微熱または咳等の風邪症状がある場合は登校しないでください。

本の貸し出しや返却のために、図書館の利用を希望する生徒。

自宅待機が難しい生徒。

課題等について質問のある生徒。

4 配慮してほしいこと

- ・感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別意識を決してもつことのないようにしてください。

5 連絡体制について

- ・学校からの連絡はメール配信、学校ホームページ及び緊急連絡網にて行います。確認をお願いします。
- ・万が一、生徒本人や家族が感染したり濃厚接触者となったりした場合は、必ず学校までご連絡ください。
- ・今後の状況によって変更の可能性もあります。ご不明な点がありましたら学校までご連絡ください（0768-82-0693）

以上